

基金情報

No. 25

平成16年4月号

発行：東日本硝子業厚生年金基金

〒130-0026 東京都墨田区両国4丁目36番6号 ガラス会館3階

Tel 03-3633-6445 FAX 03-3633-7125

ホームページ <http://www.jade.dti.ne.jp/~glskkn/>

平成16年3月・主要事業概況

事項	3月末数	対前月増減数	事項	3月末数(累計)	
事業所数(件)	261	0	年金掛金	調定額(円) 1,701,928,766 収納額(円) 1,696,711,372	
加入員数(人)	男子	6,239	0	収納率	99.7%
	女子	2,542	-28	事務費掛金調定額(円)	92,990,722
	計	8,781	-28	信託資産額	283億8,510万円
平均標準給与月額(円)	男子	348,308	-583	修正総合利回り	13.17%
	女子	222,624	-27	ベンチマーク差	-0.90%
	計	311,924	-137	慶弔金	106件 177万円
受給者数(人)	5,274	22	保養所利用者数	4,014人	
平均年金額(円)	431,774	1,278			

平成15年度修正総合利回り(13.2%) 過去2番目の高水準

平成15年度の年金資産運用結果(修正総合利回り)は、内外株式の高騰により、予定利率(5.5%)を7.67%も上回る13.17%のパフォーマンスを得ることができました。

この結果は、平成11年度の13.34%に次ぐもので、当基金発足以来2番目の高水準に達したものととなりました。

平成15年度の市場の騰落率は、国内株式にあっては51.13%と昭和47年以来の大幅高となり、外国株式においても24.7%上昇していますが、一方、国内債券は-1.74%、外国債券0.15%と債券市場は低調でした。

このような市場環境での当基金の運用状況は、国内債券の構成割合の高い低リスク型運用であったことにより資産全体の利回りは13%台に止まったものとなっています。

資産額32億円の増加 利回りの向上により年金資産額(信託資産額・時価)は、平成14年度末から31億65百万円増加し、平成15年度末で283億85百万円となっています。

この額は、平成14年度の積立水準(継続基準額)でみても86%であり、平成15年度の積立水準においても積立不足であることが予想されます。

みずほ信託銀行・総合基金営業部と運用本部を移転

移転先：千代田区丸の内1-6-1 丸の内センタービルディング

業務開始：平成16年5月6日(木)

電話

総合基金営業部：03-3240-7053

運用本部(ポートフォリオマネジメント部年金運用室)：03-3240-8011

りそな営業部の再編・名称変更

受託機関各社においては、運用体制の強化や顧客サービスの向上を目的として内部組織の変更を行っています。

当基金の幹事受託であるりそな信託銀行においても、昨年の11月に引き続き、本年4月1日から組織変更が行われました。

この度のりそなの組織変更は、年金営業の各ナンバー部の名称変更であり、総合型基金担当として「総合基金部」が設けられています。

これにより、当基金の担当が東日本営業部・年金営業第三部から東日本営業部・総合基金部に変更となりました。

連合会・年金相談室設置

厚生年金基金連合会は、業務部の名称を本年4月1日から「年金サービスセンター」に改称し、同センターに「年金相談室」が設けられました。

受給者や中途脱退者の対応は、この「年金相談室」が窓口となっています。

年金相談室：

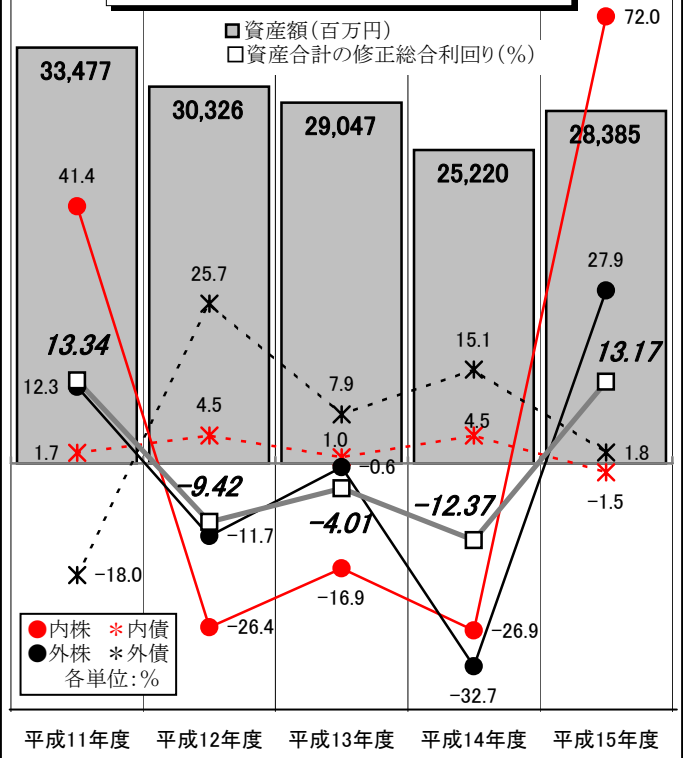
電話番号 03-5366-2666

日本の高齢化率更新

去る3月12日総務省が発表した平成15年10月1日現在の推計人口によると、年少人口(0~14歳)と生産年齢人口(15~64歳)が減少した一方、老年人口(65歳以上)は増加し、高齢化率は19.0%と過去最高を記録しています。

- ・総人口：1億2,761万9千人(0.14%増)
- ・年少人口：1,790万5千人(1.09%減)
- ・生産人口：8,540万4千人(0.35%減)
- ・老年人口：2,431万1千人(2.89%増)

資産別・修正総合利回りと資産額の推移



理事・代議員総選挙迫る！

代議員総選挙・5月18日に執行予定

当基金の代議員の任期(3年)が平成16年5月31日で満了し、改選(総選挙)時期となっています。

代議員定数(34人)のうち、半数は事業主から選定(選定代議員)し、残りの半数は加入員の互選(互選代議員)となっています。

選定代議員の選定については、各事業主からの委任を受け、基金の設立母体である東部硝子工業会において推薦していただき決定することとしています。

また、互選代議員については、5月18日(予定)に選挙が執行される予定となっています。ただし、立候補者数が定数をこえない場合は無投票となります。

定数を超えない場合の無投票の扱いは役員や理事長の選出についても同様です。

役員改選同時執行

基金には、役員として理事(定数16人)及び監事(2人)をおくこととなっています。

役員の任期(3年)も5月31日で満了し、5月27日(予定)の選挙会にて改選される予定となっています。

理事の選出は選定・互選代議員において、監事の選出は代議員会において、それぞれ半数を互選することとなっています。

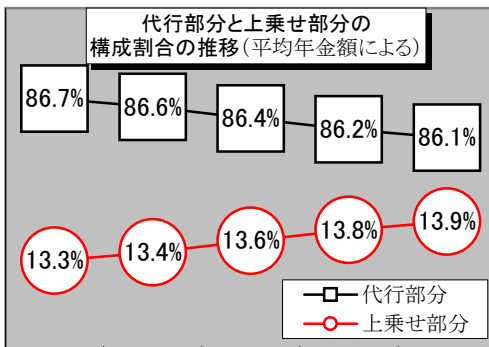
理事長、常務理事、運用執行理事も選出

理事長(1人)の選出は、選定の理事のうちから理事が選挙することとなっています。

常務理事(1人)及び運用執行理事(1人)の選出は、理事会の同意を得て理事長が指名して行われます。

事業運営 — 給付状況 — (3. 年金額と支給状況②)

基金の年金額は、代行部分(厚生年金の報酬比例部分の年金額)と上乗せ部分(基金独自給付の年金額)によって構成されています。



平成11年度 平成12年度 平成13年度 平成14年度 平成15年度

この構成比は、概ね代行部分6に対し上乗せ部分1となっていますが、平均年金額における構成割合は毎年度変化しています。

上乗せ部分の割合高騰

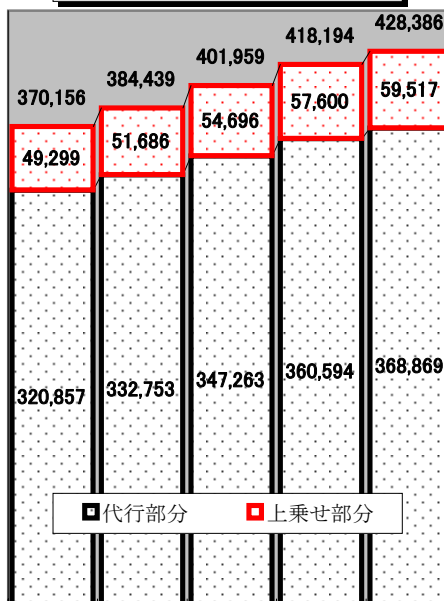
毎年度、平均年金額に占める代行部分の割合は低くなり、上乗せ部分の割合が高まっています。

代行部分は、加入員期間や給与の伸びにより年金額は高まっていますが、過去2度にわたる法律改正によって給付水準(給付乗率)が引下げられているため、年金額の高まりが抑えられています。

一方、上乗せ部分は、給付乗率を維持していますので、加入員期間や給与の伸びに応じて年金額も伸びることとなります。

平成14年度の平均年金額の対前年度伸び率は4.04%ですが、代行部分は3.84%、上乗せ部分は5.31%となっています。

代行・上乗せ別平均年金額(円)の推移



平成11年度 平成12年度 平成13年度 平成14年度 平成15年度

各信託銀行別・2004年度資産配分と期待収益率 (%)

		三菱	住友	みずほ	三井アセット	UFJ	りそな
国内債券	資産配分	33	32	40	35	36	32
	期待収益率	0.42	0.2	0.8	0.2	-1.2	0.3
国内株式	資産配分	35	34	32	34	33	34
	期待収益率	5.82	7.5	5.0	9.1	13.7	10.0
外国債券	資産配分	12	10	5	8	9	11
	期待収益率	3.86	2.0	3.3	1.7	1.5	2.0
外国株式	資産配分	18	22	20	21	22	21
	期待収益率	8.75	5.7	6.0	6.6	6.3	5.0
その他	資産配分	2	2	3	2	0	2
	期待収益率	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
期待収益率・合計		4.45	4.15	3.6	5.1	5.7	4.9

(注) 資産配分は標準型の割合で、みずほの期待収益率は今後5年間の数値です。

信託各社の2004年度運用方針出揃う

信託銀行各社における平成16年度の運用方針と見通しが出揃いました。

これによる各社の期待収益率は、資産構成や市場見通しによって、資産毎にもかなりの差があります。

資産合計の期待収益率では、国内株式を強気にみているUFJ以外の信託銀行においては4~5%の見通しであり、現行の予定利率5.5%の確保は難しいものとなっています。

なお、当基金の資産配分は、本年3月から標準型へ移行し、またレンジ活用により国内株式割合を高め30%弱となりましたが、なお、内外株式割合は各社の標準型の配分よりも低い実態にあります。

市場指標

2005/3末

	三菱	住友	みずほ	三井アセット	UFJ	りそな
10年国債利回り(%)	1.25~1.85	1.2~2.0	1.2~2.0	1.2~1.7	0.6~2.5	1.4~2.2
日経平均株価(円)	9,800~12,800	10,000~13,000	9,700~13,300	10,500~13,500	8,000~14,000	11,000~13,000
米10年国債利回り(%)	4.3~4.9	4.0~5.0	3.9~4.8	4.0~5.0	3.3~5.7	4.0~5.0
NYダウ(ドル)	9,550~12,550	9,500~11,800	8,800~12,500	10,500~12,000	7,500~12,000	10,000~12,000
円相場(対ドル)	99~119	100~120	103~113	100~115	98~115	96~110
円相場(対ユーロ)	123~143	123~143	130~142	125~140	132~137	127~139

基金数 18%減!

平成15年度・連合会まとめ

厚生年金基金数は、厚生年金基金連合会まとめ(平成16年3月1日現在)によると、解散や代行返上によって259減少し、加入員も1千万人をはるかに下回った状況となっています。

これも、平成15年度末での解散基金数が92と過去最高となり、基金数は1,357とさらに減少することとなります。

総合型基金の解散数も平成15年度末には、34基金となり、前年度の16から大幅な増加となります。

		平成15年4月	平成16年3月	増減数
基金数	単独	484	380	-104
	連合	562	433	-129
	総合	610	584	-26
	計	1,656	1,397	-259
加入員数		10,386千人	8,453千人	-1,933千人

5月の事業予定

中旬/ 給付減額シュミレーション実施の委託

27/ 第16回選挙会の開催

基金用語

【代議員会】

代議員会は、厚生年金基金の議決機関で、基金の重要事項(規約変更、予算・決算など)を審議し、決議します。

代議員会の設置は厚生年金保険法で義務づけられており、代議員会を構成する代議員の定数などについては基金の規約で定めることとされています。

代議員会には、通常代議員会と臨時代議員会とがあり、通常代議員会は毎年度2回(予算代議員会・2月、決算代議員会・9月)は必ず開催し、臨時代議員会は必要に応じ(理事長招集)または代議員の三分の一以上の要求により開催されます。

【理事会】 理事会は、代議員のなかから選出された理事によって構成される基金の執行機関で、設置義務や規約での定数の定めは代議員会と同様です。

理事のうち1名(選出)が理事長として基金を代表します。

また、理事のうち1名を常務理事(理事会の同意を得て理事長が指名)にあて、常時の業務執行にあたります。